

令和4年度 第2回社会教育委員会議 会議録

開催日時	令和4年7月14日 木曜日 14時30分から16時まで
開催場所	二宮町生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1
出席者	森英夫教育長、蓮實茂夫委員長、久保田秀美副委員長、 稲葉通隆委員、関口金由紀委員、橋本由恵委員、三宅栄子委員、 山内みどり委員
欠席者	中西美保委員
事務局	椎野教育部長、竹本生涯学習課長代理、加藤生涯学習班長、 二見主任主事
その他	傍聴者なし

※会議次第および資料は、別添ファイルのとおり

会議記録 (司会：竹本生涯学習課長代理)

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

(1) 二宮町地域生涯学習振興事業補助金について

事務局より資料に基づいて説明

(副委員長)

元気な地域コミュニティの申請内容をもう少し詳しく教えてほしい。

(事務局)

申請書では全22回の講座を予定しており、既に実施した講座としては、寅薬師めぐり、小中一貫校に関する講演会、川勾神社に関する講座がある。歴史文化から生活、教育に関する講座まで幅広い講座を実施している。

(委員)

この補助金は地区の自治会でも対象となるのか。

(事務局)

複数の地域が一緒になって1つのことを行うイメージである。学校区内のすべての

地区をクリアしなければならないというわけではない。現在、富士見が丘地区から相談を受けており、山西地区からも相談を受けている。

(委員)

委員も新たな体制となったので、再度この補助金の説明文書等をいただきたい。また、20万円とは年間を通じた事業の合計額であったが、年度途中で申請があった場合20万円を申請できるのか。

(事務局)

今年度の予算計上額は40万円であり、1団体当たりの上限が20万円である。年度途中で申請の場合は、実施内容に応じた必要額を積算してもらい算出された額を支出する。

(委員)

そちらも書面でいただければと思う。

(委員)

広報で告知を行っていたか。

(事務局)

まだ予算に余裕があるため、追加募集を7月25日発行の広報に掲載する。

(2) 生涯学習推進計画について

事務局より資料に基づいて説明。

(委員)

年号については和暦表記が公式と思ったが、1か所西暦も記載していた箇所があった。将来的に年号も変わってきたときに、和暦と西暦の両方を記載した方が分かりやすいと思う。

(事務局)

そのように統一して記載する。

(委員長)

3ページの計画の位置づけで、「総合計画及び教育大綱を上位計画とし、今後の施策展開の際に基本的な視点、方向性を示す」旨の記載が重複しているので、分かりやすく整理したほうが良い。5ページの記載にある教育大綱は今年度に見直しを行うようだが、この計画が完成する際には新たなものが入ることか。

(事務局)

そうである。

(委員)

第6次総合計画の内容はどういったものか。

(事務局)

現在策定途中であり、今年度中に決定する。

(委員長)

前回会議で教育長から、新たに策定される国の第4次教育振興基本計画の方向性の説明があったがもう一度伺いたい。

(教育長)

現時点で知りうる範囲では、超スマート社会(Society5.0)をベースに共生社会の実現、令和の日本的学校教育の実現等が謳われており、学校教育の中には個別最適な学びや協働的な学び等がプランニングデザインとなっている。コロナを契機としたデジタルの可能性、学校の福祉的機能の充実なども盛り込まれている。

(委員長)

これをもとに様々な計画が見直されていくと思うが、当該計画も策定される中で内容は随時反映されていくということか。

(副委員長)

計画策定に当たってのキーワードはあるのか。社会構造が大きく変わっていく中で、これをキーワードにやっていくというものがあるとよい。

(事務局)

第6次総合計画の基本構想は、6月の定例議会で議決されているので、今後決まっている文言、条項を反映させていきたいと考えている。基本計画の部分はこれから整備している段階であり、その中に生涯学習に関する事業の方針等が今後具体的に示されてくる。

(委員長)

次の会議まで期間が開いてしまうので、中間報告等があった方がよいのではないか。

(事務局)

次回会議が10月であるが、一度に案を示すことになってしまうので、部分的に案をだしていきたいと考えている。可能であれば年末には素案をまとめてパブリックコ

メントを行いながら社会教育委員会議に示し、定例教育委員会議にも承認いただき決定という形にしたい。

(事務局)

8月末を目途にインターネットメールで素案を送る形で中間報告を行う予定である。

(委員)

二宮町の現状や課題がはっきりしていないと、核の部分が決まってくれないと思う。最初に示してもらえるとよい。

(事務局)

現在、課題を整理するのに様々な計画等で用いたアンケートを集めているところである。

(教育長)

第2章第2項の部分で町の取り組みとあるが、ここに課題も含めるということによいか。

(委員)

そうである。

3. その他

○委員長より

・神奈川県社会教育委員連絡協議会総会及び講演の報告について

(委員)

さきほど議題2の中で、3ページに記載のある第6次二宮町総合計画の中で「町民の自発的な学習活動やスポーツ活動」という記載があるが、これらは場を設けるとか機会を与える活動ではないかと思う。町民が何か活動したくても、場の設定や補助がないとそういった考え自体が起こってこないのではないか。

実際にスポーツ活動に関わっているが、なかなか参加者を集めることが難しい。待っているだけではなく、場や機会があるから参加してみようとなってくると思う。

(委員)

総合計画の基本構想の中に「町民が学び継承していく機会を確保すること」という記載があるが、こういったことを生涯学習推進計画にもしっかり示せばよい。町民一人ひとりが主人公になっていこうという方向に二宮町もなっている。説明にあったやりたいことがやれる町というのはよいキャッチフレーズになると思う。二宮町には活動的な人が多いことが特徴であると感じており、そういった人たちに活動の場を確保すると理解すればよいのではないか。

(事務局)

行政側からの一方的なものだけでなく、町民からの一方的なものでもないとする。双方の動きがないと大きな流れになっていかない。行政側の始めたい人へのフォローや設定した場をもとに町民に手をあげてもらおうという認識でいる。

(委員)

二宮町には力があり、手を挙げる人が多く、そういった人たちがつながることができている。また、行政、町民を問わず多くの方が参加する元気な地域コミュニティの活動のように、地域に広がっていく学びを推進するには、町が補助を行ったり共に学んだりすることが、この町にとって良いことだと思う。共に学び、共に働くという文言がどこかに入ればよいと思う。

(委員)

子どもの教育でも大人の教育でも、ずっと学び続け自己実現を求めていくことが人として幸せなことであると思う。二宮町の場合は何かやりたいという声は一人ではなく、グループとなって皆が同じ方向を向いていく。ただ、何を言ってもいいわけではなく成熟した社会人の大人として言うべきことを考えて出していかなければならない。

(委員)

教育と福祉は切っても切れないものであり、そこの連携やつながりを考えていかないと偏りや多様性を失うことになる。日ごろから福祉、学校教育、社会教育も関連付けてみていければと思う。

○事務局より

- ・ 2022 年版社会教育委員活動のためのハンドブック配布
- ・ 放課後子ども教室夏休み特別編について
- ・ 令和 4 年度人権教育研修会の案内
- ・ 二宮町教育講演会の案内
- ・ 伊達時彰徳碑説明板の修繕について
- ・ 令和 4 年度二宮町体育祭について

4. 閉会